

防衛省情報本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領(<https://www.mod.go.jp/dih/open-zissi.pdf>)に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書を持って申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約相手方とします。

3 件名等

件名	太刀洗通信所（川内通信支所）中継ポンプ槽清掃及び当該ポンプ保守点検
規格	別添見積り書参照
数量	別添見積り書参照
納期（履行期限）	契約日～令和5年3月31日
納地（履行場所）	情報本部（太刀洗）
添付書類	見積り書、参考見積り書、仕様書
同等品審査申請書提出期限	-
参考見積り書提出期限	令和5年1月24日（火）10時00分
見積り書提出期限	令和5年1月24日（火）10時00分
防衛省競争参加資格	役務の提供等「D」等級以上 全国
決定方式	総価

- 4 防衛省競争参加資格について全省庁統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は自治体との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官等から参加が認められた者に限る。
- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先  
防衛省情報本部ホームページ(<https://www.mod.go.jp/dih/service.html>)  
〒162-8806 東京都新宿区市谷本村町5番1号  
防衛省情報本部総務部会計課（担当：金井（かない））  
電話：03-3268-3111(内線31752) 直通FAX:03-5225-9641

# 見積書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
防衛省情報本部  
総務部長 伊藤 敬信 殿

住所

会社名

代表者名

印

(税抜)

## 内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
太刀洗通信所(川内 通信支所)中継ポン プ槽清掃及び当該ポ ンプ保守点検	仕様書のとおり (DIH-28)	式	1			
合 計						
履行期限:	契約日 ～ 令和5年3月31日	履行場所:	情報本部(太刀洗)			

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
- ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税込・税抜)の価格で計上

# 参考見積書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
防衛省情報本部  
総務部長 伊藤 敬信 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

(税抜)

## 内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
太刀洗通信所(川内通信支所)中継ポンプ槽清掃及び当該ポンプ保守点検	仕様書のとおり(DIH-28)	式	1			
合 計						
履行期限:	契約日 ～ 令和5年3月31日	履行場所:	情報本部(太刀洗)			

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
- ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税込・税抜)の価格で計上

調達要求番号：2022-7117

情報本部仕様書			
物品番号	仕様書番号		
品名 又は 件名	中継ポンプ槽清掃及び 当該ポンプ保守点検	D I H-28	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 4年12月 日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成	情報本部太刀洗通信所		

1. 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、情報本部太刀洗通信所川内通信支所が所有する中継ポンプ槽清掃及び中継ポンプ保守点検について適用する。

2. 本役務に関する要求

2.1 本役務は、情報本部太刀洗通信所川内通信支所が所有する中継ポンプ槽清掃及び中継ポンプ保守点検を目的とする。

2.2 役務対象品目及び数量等 役務対象品目及び数量等は、表1による。

表1 役務対象品目名

型 式	新明和工業 CNWX651	数量	2台

2.3 実施要領

- a) 中継ポンプ槽の清掃をするものとする。
- b) 清掃と同時に中継ポンプ槽，当該ポンプの本体及び付属機器類等に異状がないか否かを点検するものとする。
- c) 当該ポンプの絶縁抵抗値の点検をするものとする。
- d) 当該ポンプのオイル交換を実施するものとする。オイルは、表2のものあるいは同等品以上とする。交換済みオイルは、契約相手方が処分するものとする。

表2 交換用オイル

メーカー	昭和シェル石油	エッソ石油	J X 日鉱日石エネルギー	出光興産
品名	シェルターボT32	テレッソ32	FBKタービン32	スーパータービン32

f) 清掃後は、周辺を清掃し、不浄にならないように処置するものとする。

3. 品質保証

3.1 監督・検査 契約相手方は、本役務の監督及び検査について、支出負担行為担当官等の定める監督及び検査実施要領により、監督及び検査を受けるものとする。

4. その他の指示

4.1 提出書類 提出書類は表3に示す提出書類を提出するものとする。なお、細部は官側との調整による。

表3 提出書類

番号	書類名	部数	提出時期	媒体	提出先	備考
1	役務写真	3	役務後速やかに	紙	太刀洗通信所川内通信支所	交換部品及び工程前後

**4.2 情報の保全等** 情報の保全等は次のとおりとする。

a) 契約相手方は、役務履行上、直接又は間接的に知り得た事項について関係者以外に漏らしてはならない。

b) 契約相手方は、本役務の履行にあたり、電子計算機又は可搬記憶媒体の持ち込み及び持ち込み使用することが必要な場合は、事前に官側と調整し許可を得るものとする。

**4.3 火気の使用** 火気を使用する場合には、当該部隊の責任者の許可を得るとともに、火気の取扱に十分注意し、適切な消火設備等を設けるなど火災防止処置を講じること。

**4.4 官側の支援** 契約相手方は現地における官側の支援を必要とする場合には、官側と調整し、無償で官側の支援を受けることができる。

a) 現地における官側が保有する電話、電力、水等の使用

b) 現地における本役務の履行に必要な、官有器材及び施設の利用

c) 現地における本役務の履行に必要な、データ及び資料等の提示

d) その他、支出負担行為担当官が必要と認めた事項

**4.5 仕様書の疑義** この仕様書に疑義を生じた場合には、速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

**4.6 添付書類** 太刀洗通信所川内通信支所位置図・案内図・配置図